

協議事項説明

1. 米子市循環バス「だんだんバス」実証運行コースのルート変更について

(1) 協議理由

令和3年12月から実証運行を開始した歴史コース及びまちなかコースについて、運行する中で見えてきた課題に対処するためのルート等の変更について、協議していただくものです。

変更点は、

- ・歴史コース及びまちなかコースの一部ルート変更
- ・歴史コースの裁判所前及び東町停留所、まちなかコースのふれあいの里停留所を廃止
- ・歴史コースに太田医院前及びイオン米子駅前店前停留所、まちなかコースに富士見町、図書館入口及び市役所入口停留所を追加
- ・歴史コース及びまちなかコースに新たに2箇所の停留所を新設となります。

(2) その他

米子市地域公共交通会議の承認後に国に申請を行いますが、国からの指摘により申請内容を訂正する場合があります。

2. Y-M a a S事業期間の延長について

(1) 協議理由

現在、事業期間を令和4年12月31日までとしているところ、統一QRコードの有効性や効果を確認するため、令和5年3月31日まで延長することについて、協議していただくものです。

報告事項説明

1. 令和4年度新規事業について

令和4年度7月補正予算及び9月補正予算で承認されました4件について、資料のとおり実施いたします。

2. 公共交通計画の進捗状況について

令和4年7月から同年8月にかけて「公共交通に対する意識調査」を実施し、集計を行いました。これらの結果を参考に、令和5年3月末の公共交通計画策定に向けて、引き続き取り組んで参ります。